

③ 役員構成

県内には、(町村民児協も含め) 地区民児協が 329 あります。その委員数は、10 名くらいの少人数のところから 40 名を越えるところも

会長	……	1 名
副会長	……	1～3 名
書記	……	1・2 名
会計	……	1 名
監事	……	1・2 名

あり、その組織体制・構成は実に様々です。

概ね、上記のような役職を設置しているところが多いようです。ただ、会長・副会長は別とし、書記・会計等を執行部に含めるかどうかは地区に応じて異なります。

40 名近くいる大所帯なので、副会長を 3 名置き、定例会担当・部会担当・その他事業担当といった担当制にしています。

地区に部会を 2 つ設置しているのも、その部会長も執行部として参画していただいています。

地区の委員数は 15 名ですが、各事業ごとにリーダーを決めて担当していただいています。その他、小さなことも含めると、委員全員が何らかの役割(担当)を持っています。

④ 班活動

地区内委員のコミュニケーションや新任委員等のフォローのために、地区内委員をいくつかの班に分け、事例検討や意見交換、勉強会を行っているところもあります。

また、訪問活動や災害時要支援活動などに際し、担当区域が隣接する委員同士で、班(又はペア)を構成しているところもあります。

2 ヶ月に 1 度、事例検討を行っていますが、その際の班は毎回変更しています。

また、地区民児協は小学校区域で構成されていますが、字ごと(いくつかの町会で構成)に副会長をリーダーとした班を設けています。

(参考)

- 班分けの方法
 - ・ 中堅・新任が混在
 - ・ 男女が混在
 - ・ 担当区域が隣接する委員同士で編成
 - ・ 既存の部会で編成
- 班編成の頻度
 - ・ 事例検討などのたびに変更
 - ・ 1 年ごとに変更
 - ・ 1 期 3 年ごとに変更
- 班の活用時
 - ・ 事例検討や意見交換
 - ・ 各種勉強会
 - ・ 訪問活動等、委員個々の活動のフォロー及びケア